

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

花巻市の人口は、平成 12 (2000) 年の 107,174 人をピークに、その後、減少傾向に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した国の「まち・ひと・しごと創生推進本部」の推計によると、本市の総人口は平成 27 (2015) 年以降減少傾向を強め、令和 42 (2060) 年においては 52,388 人と、平成 22 (2010) 年国勢調査人口 101,439 人と比べ、概ね半減すると推計されている。

生産年齢人口 (15 歳～64 歳以下) も総人口と同様の傾向を示しているが、昭和 60 (1985) 年にピークを迎え、以降は減少傾向にある。

なお、65 歳以上人口は令和 2 年 (2020) 年にはピークを迎え、以後は微減傾向となることが推計されている。また花巻市の産業別従業者数は、産業大分類別に見ると、従業者数では製造業 (20.4%)、卸売業・小売業 (19.2%)、医療・福祉 (15.3%) が上位となっている。雇用規模の大きい製造業と卸売業・小売業では、平成 24 年から令和 2 年までの減少幅を見ると 43 人の減少、減少幅の大きかった建設業では、318 人の減少を見ており (資料：総務省・経済産業省 事業所・企業統計、経済センサス)、今後も生産年齢人口が減少傾向にあることを鑑みれば (資料：花巻市人口ビジョン)、生産性向上への取り組みが急務となっている。

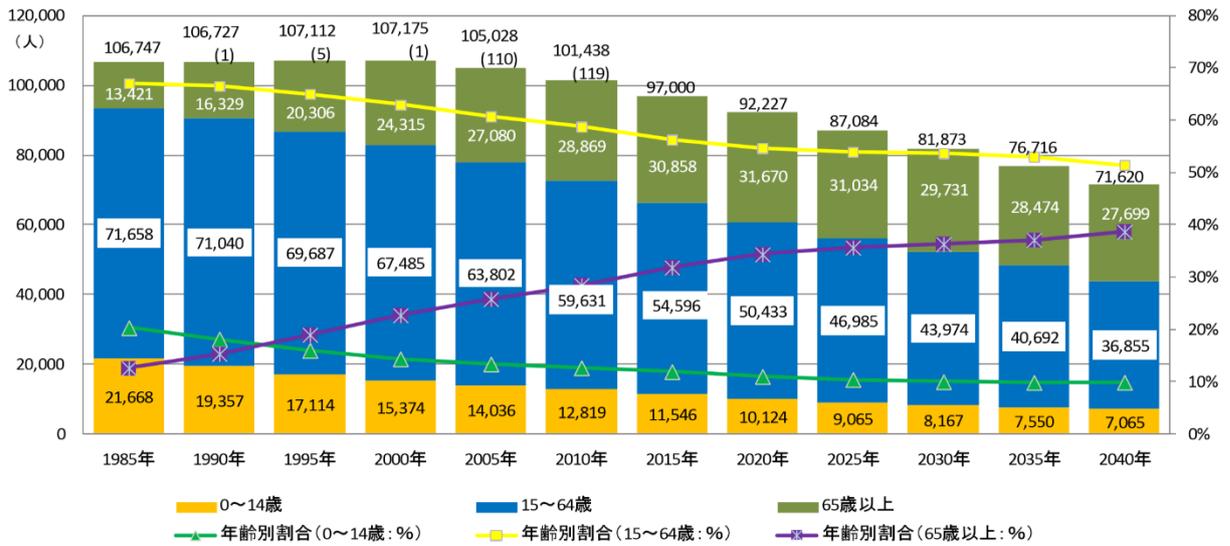
近年の公共職業安定所別の有効求人倍率の推移を見ると、概ね跛行的に推移しつつも徐々に上昇している。

地区別に比較すると、県内では大船渡、北上、水沢、一関が高い水準で推移しているが、花巻市を管轄とする花巻公共職業安定所でも、令和 2 年ごろから急激な上昇傾向をみせている (資料：厚生労働省 岩手労働局)。

今後も、花巻市の立地する岩手県北上川流域地域では、半導体関連産業や自動車関連産業を中心に工場の新設や増設といった積極的な設備投資が見込まれており、こうした産業集積が進むに伴い、さらなる人手不足が懸念されている。

また花巻市に立地している企業のほとんどは、中小、小規模事業者であり、全産業の 1 人当たり付加価値額を見ると、全国、県、人口同規模地域と比較して低く、稼ぐ力の強化が課題と言える。

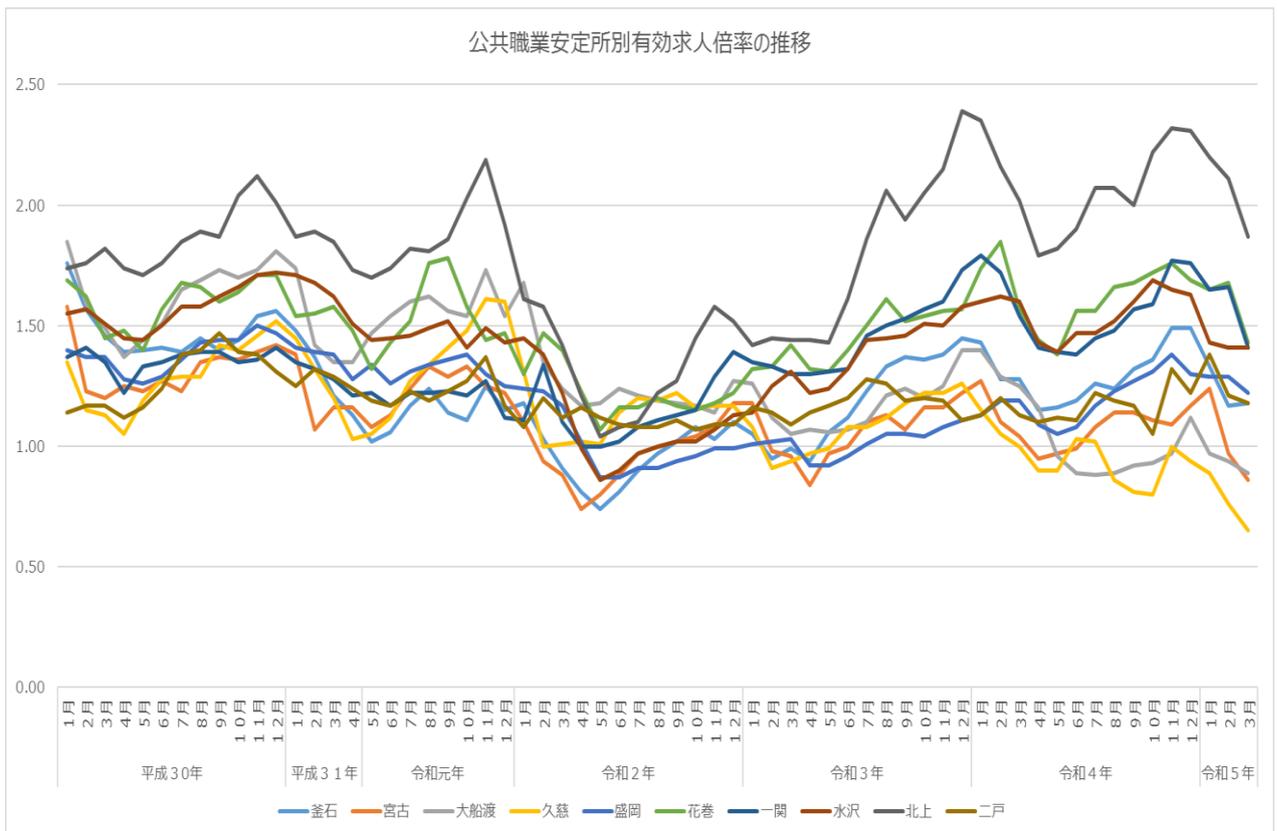
年齢3区分別人口の推移



※各年国勢調査、2015年以降は社人研推計に準拠した国の「まち・ひと・しごと創生本部」の推計（出生率固定・移動率低減推計）。値は四捨五入表記のため年齢3区分別人口の推計値と合計値が一致しない場合がある。
 ※総人口は年齢不詳人口を含む。年齢不詳人口は（ ）に表記

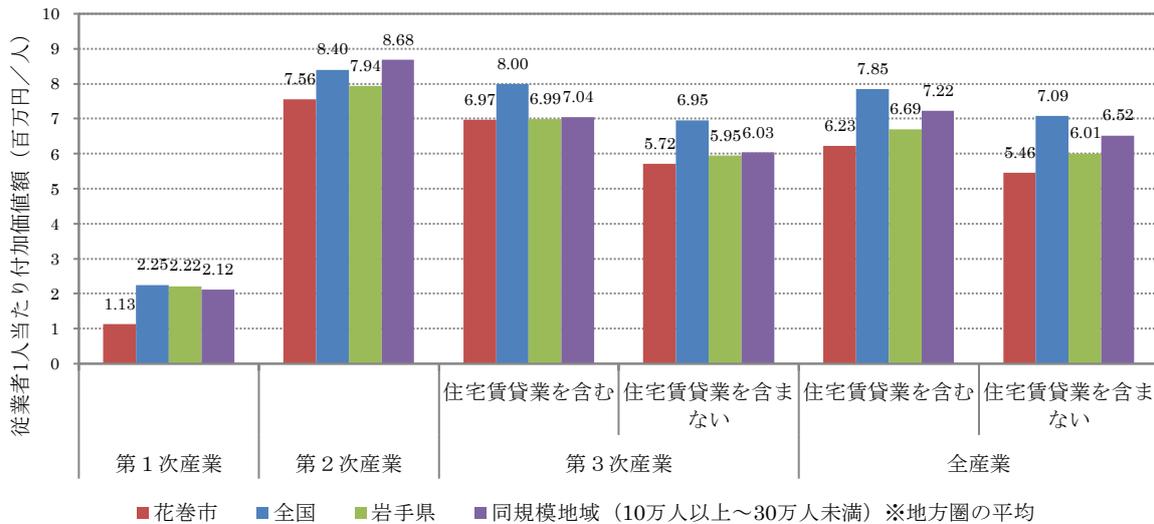
(資料：花巻市人口ビジョン)

公共職業安定所別有効求人倍率の推移



(資料：厚生労働省岩手労働局のデータを基に花巻市作成)

産業別付加価値額



(資料：RESAS より花巻市作成)

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、人手不足を契機とした生産性向上に取り組み、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を高め、人口減少下にながらも花巻市経済の維持・成長と活力増進の実現を目標とする。

なお、これを実現するための目標として、計画期間中に10件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

花巻市の産業は、多様な業種が立地しているが、花巻市の事業所数は減少傾向にあり、従業員数は増加傾向にある。それぞれの平成24年から令和3年までの増減幅を見ると、事業所数で329件減(7.6%減)、従業者数で3,086人増(8.2%増)となっている。産業大分類別に見ると、事業所数では構成比の大きい順に、卸売業・小売業(23.2%)、宿泊業・飲食サービス業(12.6%)、生活関連サービス業(10.9%)の順となったのに対し、従業者数では製造業(20.4%)、卸売業・小売業(19.2%)、医療・福祉(15.3%)が上位となっている。雇用規模の大きい製造業では、同年時の比較において43人の減少、減少幅の大きかった建設業では、318人の減少を見ており、これらの産業をはじめ、全産業において生産性向上に向けた取り組みが急務である。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

ただし、本計画は、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するとともに、企業の成長や地域経済の維持・発展、安定した雇用状況、賃上げの後押し等に繋げていくことが重要であり、再生可能エネルギー発電設備に係るものについては、発電電力を製品の生産もしくは販売または役務の提供の用に供するために自ら消費する設備に限るものとし、発電電力を売買する目的で導入された設備は、本計画に対する本市の目標に沿わないため対象外とする。

花巻市の産業別事業所数

	平成24年(a)		平成26年		平成28年		令和3年(b)		(b)-(a) 増減	
	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	実数	増減率 (%)
全産業（公務を除く）	4,325	100	4,308	100	4,199	100	3,996	100	-329	▲ 7.6
農林漁業	65	1.5	65	1.5	68	1.6	110	2.8	45	69.2
非農林漁業（公務を除く）	4,260	98.5	4,243	98.5	4,131	98.4	3,886	97.2	-374	▲ 8.8
鉱業・採石業・砂利採取業	4	0.1	2	0.0	2	0.0	3	0.1	-1	▲ 25.0
建設業	371	8.6	355	8.2	344	8.2	308	7.7	-63	▲ 17.0
製造業	384	8.9	380	8.8	367	8.7	339	8.5	-45	▲ 11.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	2	0.0	2	0.0	10	0.3	8	400.0
情報通信業	21	0.5	21	0.5	19	0.5	16	0.4	-5	▲ 23.8
運輸業・郵便業	126	2.9	132	3.1	133	3.2	134	3.4	8	6.3
卸売業・小売業	1,115	25.8	1,076	25.0	1,033	24.6	929	23.2	-186	▲ 16.7
金融業・保険業	57	1.3	56	1.3	52	1.2	51	1.3	-6	▲ 10.5
不動産業・物品賃貸業	193	4.5	183	4.2	174	4.1	181	4.5	-12	▲ 6.2
学術研究・専門・技術サービス業	139	3.2	140	3.3	136	3.2	142	3.6	3	2.2
宿泊業・飲食サービス業	590	13.6	594	13.8	565	13.5	505	12.6	-85	▲ 14.4
生活関連サービス業・娯楽業	529	12.2	515	12.0	508	12.1	435	10.9	-94	▲ 17.8
教育・学習支援業	105	2.4	113	2.6	111	2.6	137	3.4	32	30.5
医療・福祉	299	6.9	347	8.1	361	8.6	384	9.6	85	28.4
複合サービス業	48	1.1	46	1.1	46	1.1	42	1.1	-6	▲ 12.5
サービス業（他に分類されないもの）	277	6.4	281	6.5	278	6.6	270	6.8	-7	▲ 2.5

※平成16・24年は民営事業所。平成21年よりサービス業の分類が変更
（資料：総務省・経済産業省 事業所・企業統計、経済センサス）

花巻市の産業別従業者数

	平成24年(a)		平成26年		平成28年		令和3年(b)		(b)-(a) 増減	
	従業者数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)	実数	増減率 (%)
全産業 (公務を除く)	37,646	100	38,744	100	38,652	100	40,732	100	3,086	8.2
農林漁業	725	1.9	702	1.8	729	1.9	1,254	3.1	529	73.0
非農林漁業 (公務を除く)	36,921	98.1	38,042	98.2	37,923	98.1	39,478	96.9	2,557	6.9
鉱業・採石業・砂利採取業	28	0.1	15	0.0	20	0.1	29	0.1	1	3.6
建設業	3,255	8.6	3,092	8.0	3,099	8.0	2,937	7.2	-318	▲ 9.8
製造業	8,369	22.2	7,983	20.6	8,097	20.9	8,326	20.4	-43	▲ 0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.1	45	0.1	44	0.1	105	0.3	58	123.4
情報通信業	115	0.3	84	0.2	98	0.3	113	0.3	-2	▲ 1.7
運輸業・郵便業	2,299	6.1	2,336	6.0	2,385	6.2	2,508	6.2	209	9.1
卸売業・小売業	7,738	20.6	8,076	20.8	7,914	20.5	7,822	19.2	84	1.1
金融業・保険業	686	1.8	636	1.6	539	1.4	531	1.3	-155	▲ 22.6
不動産業・物品賃貸業	525	1.4	560	1.4	523	1.4	519	1.3	-6	▲ 1.1
学術研究・専門・技術サービス業	462	1.2	458	1.2	494	1.3	593	1.5	131	28.4
宿泊業・飲食サービス業	3,618	9.6	4,204	10.9	4,037	10.4	3,710	9.1	92	2.5
生活関連サービス業・娯楽業	1,687	4.5	1,573	4.1	1,570	4.1	1,474	3.6	-213	▲ 12.6
教育・学習支援業	590	1.6	615	1.6	622	1.6	1,913	4.7	1,323	224.2
医療・福祉	4,995	13.3	5,488	14.2	5,445	14.1	6,246	15.3	1,251	25.0
複合サービス業	639	1.7	670	1.7	949	2.5	872	2.1	233	36.5
サービス業 (他に分類されないもの)	1,868	5.0	2,207	5.7	2,087	5.4	1,780	4.4	-88	▲ 4.7

(資料：総務省・経済産業省 事業所・企業統計、経済センサス)

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

花巻市は北上川流域の中間に位置し、業務機能が卓越する盛岡都市圏と工業集積が進展する県南都市圏の連結部にあたり、東北縦断自動車道、東北新幹線、JR東北本線の南北軸と、三陸沿岸部まで東北横断自動車道釜石秋田線やJR釜石線で結ばれる東西軸とのクロスポイントとなっている。

こうしたことから、物流の拠点として高速自動車道近隣に製造業・卸売業が立地するほか、市街地には小売業、山間部には花巻温泉郷をはじめとしたサービス業が発展してきた。

一方で市域の土地利用の構成を見ると、田、畑、山林、牧場、原野を合わせた自然的土地利用で79.5%となっているなど、古くから第一次産業を基幹産業として今に至っている。

よって、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象地域は、市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

花巻市の産業は、古くから栄えてきた農林業、高速交通網を活かした製造業・卸売業、花巻温泉郷など観光関連産業をはじめとしたサービス業と多岐に渡り、多様な業種が花巻市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産

性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT 導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年7月6日～令和7年7月5日の2年間

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

計画期間は3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ①公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ②市町村税を滞納している者については、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、納税の円滑化及び公平性に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。